

令和元年度 第4回 支部会

一般報告

1. 組合員事業廃止について

(保)安藤 弘之 74歳 令和2年3月19日 譲渡廃業  
 (戸)佐野 誠一 85歳 令和2年3月20日 一般廃業

長年にわたり組合運営にご協力頂き有難うございました。組合員一同心よりお礼申し上げます。いつまでもお元気でお過ごしください。

2. 新規組合員加入について

そのべ かずはる  
 園部 和治 49歳 戸塚区深谷町110-30  
 組合員番号 無線番号 未定 東京ヤサカ自動車(株) 横浜営業所  
 譲渡者 (保)安藤 弘之 74歳

3. 譲渡譲受認可について

令和2年3月19日(木)付認可

譲渡者	年齢	譲受者	年齢	住所・勤務(出身)会社
(保)安藤 弘之	74	そのべ かずはる 園部 和治	49	戸塚区深谷町110-30 東京ヤサカ自動車(株) 横浜営業所

4. 譲渡譲受の申請について

令和2年2月21日申請

譲渡者	年齢	譲受者	年齢	住所・勤務(出身)会社
(南)片山 仁	73	あらい こうへい 荒井 工平	54	戸塚区戸塚町2891-4-207 (株)グリーンキャブ 横浜営業所
(港)吉澤 弘二	73	いちげ あきひろ 市毛 紀潤	37	港北区新吉田東1-77-15 東都東タクシー(株) 港北営業所
(南)小川 弘之	74	とがわ あきら 戸川 朗	52	金沢区瀬戸1-5-801 大栄交通(株) 本社営業所

令和2年3月6日申請

譲渡者	年齢	譲受者	年齢	住所・勤務(出身)会社
(金)荒井 時男	72	いしい なつひこ 石井 奈津彦	49	泉区上飯田町1989-7 二重交通(株) 本社営業所
(港)山下 貞光	74	おかもと たけし 岡本 健	38	瀬谷区宮沢1-39-9 三和交通(株) 横浜営業所
(戸)平 隆則	65	なかむら まり 中村 真理	53	旭区上川井町2053-1-404 二重交通(株) 本社営業所

令和2年3月12日申請

譲渡者	年齢	譲受者	年齢	住所・勤務(出身)会社
(南) 田原 豊	71	えのもと いっすい 榎本 一穂	42	中区元町5-226 大栄交通(株) 本社営業所

令和2年3月17日申請

譲渡者	年齢	譲受者	年齢	住所・勤務(出身)会社
(磯) 兵頭 政直 (死亡後相続譲渡)	68	みかみ たける 三上 感	44	戸塚区下倉田町1025-1-203 戸塚交通(有) 本社営業所

## 5. 講習生の募集について

講習会の新人を募集致します。組合員の皆様の後輩やお知り合いの中で個人タクシーになりたいと思っている方がいましたら、ぜひ当組合での講習会にご紹介頂きたいと思っております。当組合では、講師の先生方の親切・丁寧な講習で合格率は県下最高です。但し、講習会に参加する為には審査が有ります。宜しくお願い致します。※ パンフレット配布にご協力をお願いします。

## 6. 第107回 法令・地理 講習会について

日程

基礎講習	令和2年5月07日(木)～5月11日(月)	3教程	3日間
本講習/法令	令和2年5月12日(火)～6月30日(火)	8教程	8日間
本講習/地理	令和2年5月13日(水)～6月24日(水)	4教程	4日間
運輸局試験日	7月(日にち)未定		

## 7. 割賦販売法で傘下個人事業主の個人情報についてカード会社に調査が定められました

当組合は楽天カード株式会社と包括代理店契約を結びチケット取り扱いを行っています。割賦販売法で傘下個人事業主の個人情報についてカード会社に調査が定められました。楽天チケットを取り扱うために組合員の皆様の氏名・住所・電話番号を楽天カード株式会社へ提出することになりますので、ご理解・ご了承の程お願い申し上げます。

## 8. 4月支部会・5月支部会及び総代会日程の件

- ① 4月の支部会は組合5階会議室にて25日(土)・26日(日)・29日(水)の3日間の開催となります。

4月度支部会日程 (神奈川個人組合講堂) ※再度、葉書でお知らせいたします。

	4月25日(土)	4月26日(日)	4月29日(水・祝)
13:00	北 (保土ヶ谷・旭)	中 (中央・南・港南)	西 (戸塚)
15:30	南 (磯子・金沢)	東 (神奈川)	

- ② 5月度支部会は総代会議案書説明等の重要な支部会となります。外部施設の開催場所が設定できませんでしたので、神奈川個人組合5階会議室で開催となります。

5月度支部会日程 (神奈川個人組合講堂) ※再度、葉書でお知らせいたします。

	5月23日(土)	5月24日(日)
13:00	東 (神奈川)・西 (戸塚)	南 (磯子・金沢)
15:30	中 (中央・南・港南)	北 (保土ヶ谷・旭)

- ③ 総代会日程について  
**第47回通常総代会の日程**については  
 令和2年5月31(日) 10:00 と決定しました。

9. 選挙細則の改正、配布について(定款規約集への差替えをお願いします。)

改正後	改正前
第3条 2. 推薦委員、理事候補定数は定款別表1により各支部2名とする。	第3条 2. 此の場合、各支部での選出定数は選挙年度の3月末支部員数に応じ、上位4支部より複数とし、下位支部を単数として推薦委員、理事候補定数を配分する。但し、同数の場合には該当支部長によるくじにて順位を決める。臨時に改選を行う場合は、理事会に於いて決定する年月日による支部員数をもって順位を決める。

附則

1. 令和2年3月23日理事会に於いて第3条第2項を改正。  
 (令和元年5月26日の通常総代会に於いて、定款第25条、別表1、別表2を改正し、実施したのに伴い。)

10. 支部再編に伴い車両に貼付する支部名の略称について

平成元年度総代会において新支部名称が決まりました。新支部名の車両に貼付する支部名の略称については以下のように漢字表記(白色)(後部ウインドーガラス面右下)と決定致しました。

東支部：東      中支部：中      北支部：北      南支部：南      西支部：西

11. 障害者割引運賃適用時の本人確認について

近年、身体障害者手帳等の内容をスマートフォンの画面上に表示するアプリ「ミライロID」を利用する障害者もおられ、既にこのアプリの提示により障害者割引を行う法人タクシー会社も出てきております。

身体障害者手帳等の提示については、従来の「手帳」の提示によるものが主となりますが、自治体で発行する「カード型」や上記の「スマホアプリによる表示」等においても同様の内容が提示されます。国土交通省自動車局通達の趣旨にも示されていますので、障害者割引運賃適用においては、これらを活用した本人確認についてご理解頂き、障害者割引に混乱がない様にご協力をお願い致します。 ※ 別紙の「MIRAIRO ID」のQRコードからご確認下さい。

12. メール機能利用による一斉同報発信の登録を募集中

緊急連絡又は組合情報など、メール機能を利用した一斉同報発信により実施しています。携帯電話のメール機能を各携帯電話会社と契約済みの携帯電話をお持ちの方は、下記の専用メールアドレスに**氏名**を入力の上送信すると登録されます。

国土交通省からの要請もあり、当組合の登録率80%以上を目標といたします。よろしくご協力をお願いいたします。

kk@kanagawakojintaxi.jp

なお、下図の送信メールアドレスのQRコードもご利用下さい。

※ QRコードはカメラ機能のある携帯電話で読み取りが出来ます。

※ 携帯電話のメール機能は各携帯電話会社との契約が必要となります。



## 共済事業部報告

### 1. 2 月度事故報告

	加 害	被 害	自過失	双 方	当 逃	合 計	人 身
( ) 内の数字は人身 本年当月発生件数	2	1	4	(1) 1	0	8	0
( ) 内の数字は人身 前年同月発生件数	(3) 5	(1) 6	6	(1) 2	2	21	5
前年度と比較	-2	-5	-2	-1	-2	-13	-5

### 2. 2 月中発生 of 事故傾向と対策について

新型コロナウイルスの影響で、中国依存の部品の納入が長期停滞している状況が見られます。貰い事故は仕方ないのですが、休車損害は流動経費が差し引かれての所得になるので、長期になると皆さんにとってかなりの痛手になります。また、こちらが相手に支払う休車損害が長期になると高額になるので、過失の発生する事故は起こさない様にしましょう。

### 3. 令和 2 年 4 月度 L P G 販売価格について

掛売 100.1 円 (91 円 + 消費税 9.1 円)

### 4. 自動車保険継続のお手続きについて

自動車保険更新日の 1 か月前までの契約にご協力をお願いいたします。(組合の手数料収入の維持につながります。)

組合保険窓口もしくはお電話で契約更新の確認をさせていただき、保険料のお支払については現金一括 (保険更新日までにお支払いください) または組合の親睦会制度を利用した立替払い (10 回分割・一括より選べます) となります。よろしくお申し上げます。

### 5. 自賠責保険の加入について

営業車の自賠責保険につきまして、是非組合で加入して下さるよう ご協力をお願いいたします (解約・車両譲渡時なども組合でお手続きが可能です)。継続車検時の保険料は 37,680 円 (現金のみ取扱) となります。車検証・現契約証を確認致しますので必ず持参していただき、車検日までに加入をお願いします。

### 6. 神奈川県計量検定所よりお知らせ

横浜検査場(本所)は 5 月 12 日(火)を休業日とし、振替日はございません。

横須賀タクシーメーター検査場は通常、第 1(水)・第 3(水)が実施日ですが 5 月 6 日(水)が休日ですので振替検査実施日を 5 月 13 日(水)とします。

## 7. 自動車検査証の有効期間の伸長について

年度末繁忙期には全国の運輸支局等の窓口申請者が集中するため、新型コロナウイルス感染拡大のリスクが増大することから、道路運送車両法第61条の2の規定を適用し、自動車検査証の有効期間が伸長されました。自動車検査証の有効期限令和2年2月28日から3月31日までの自動車について、全国一律に令和2年4月30日まで自動車検査証の有効期間が伸長されます。

### 外部報告

#### 1. 一般社団法人 全国個人タクシー協会 第20回定例理事会

日 時 令和3年3月17日(火) 14:00～  
場 所 個人タクシー会館

#### 2. 県協会正副長会議

日 時 令和2年4月14日(火) 14:00～  
場 所 県協会

#### 3. 横浜商工会議所 創立140周年(記念式典)

日 時 令和2年4月16日(木) 15:00～  
場 所 横浜みなとみらいホール

#### 4. 羽田空港国内線乗り場移設他お知らせ

##### ① 羽田空港国内線乗り場移設について

移設工事期間：3月中旬～3月末頃

移設工事場所：国内線第1ターミナル1号乗り場・国内線第2ターミナル4号乗り場

- ・工事期間内、車両不足時のメール配信システムは停止になります。
- ・工事期間内、仮設タクシー乗り場標識を設置します。
- ・工事関係者(誘導員)、(公財)東京タクシーセンターの指示に従って下さい。

※組合掲示板に図面貼り出し中

※国際線タクシー乗り場(東京、神奈川)も6月に移設の予定になります。

##### ② 国際線ターミナルの名称が3月14日(土)に変わります

- ・第2ターミナル3月29日(日)より国際線対応(ANAが使用予定)するのに伴い、「国際線ターミナル」は「第3ターミナル」と変更になります。

##### ③ 国際線駐車場の名前が変わります

- ・「国際線駐車場」→「第5駐車場(P5)」

##### ④ 京急電鉄3月14日(土)駅名変更

- ・「羽田国内線ターミナル」→「羽田第1・第2ターミナル駅」
- ・「羽田国際線ターミナル」→「羽田空港第3ターミナル駅」
- ・「産業道路」→「大師橋」
- ・「花月園前」→「花月総持寺」
- ・「仲木戸」→「京急東神奈川」
- ・「新逗子」→「逗子・葉山」

⑤ 東京モノレール3月14日(土)駅名変更

- ・「羽田空港第1ビル駅」→「羽田空港第1ターミナル駅」
- ・「羽田空港第2ビル駅」→「羽田空港第2ターミナル駅」
- ・「羽田空港第3ビル駅」→「羽田空港第3ターミナル駅」

無線営業部報告

1 2月度配車状況

	受注数	配車数	不能数	配車率
本年度	4935件	2904件	2031件	58.8%
昨年度	5025件	3864件	1161件	76.9%
増減数	-90件	-960件	870件	

2. 3月度 新規契約状況 0件

3. 3月度 チケット無効報告 0件

4. 3月度 苦情報告 1件

① 戸塚支部員 (3月16日)

港南警察署生活安全課より連絡がありました。男性より取り締まれと苦情申し立てがあり。戸塚支部員の車両の写真を持参して横断歩道上に前輪がかかっていた。注意したところ「客乗せてんだよ」と怒鳴られたと訴えて来た。取り締まれないことは相手に伝えましたが、乗せるときは注意をして欲しいと担当警察官より通知がありました。

措置

戸塚支部員に確認したところ、乗客の方が足の悪い方なので、なるべく近くで停めたがその際横断歩道にかかった。歩行者が文句を言っていたので車をバックし通れるようにしたが、文句を言い続け警察に言うと写真も撮っていた。ご迷惑をかけました、これから注意しますとご本人は反省しています。

② 金沢支部員 (3月19日)

道案内するも返事なし、ぶっきらぼうで感じが悪い、接客業としてどうなのか、最後に一言伝えたら、すっ飛んでいった。気分が悪い、指導をちゃんとしてと、お客様より。

措置

お客様は言いつ切りで終わっている。

5. お褒めの葉書き

① 港南支部員

葉書きの項目全てに○が付いていました。余白には運転中でもあり、あまり会話はありませんでしたが、大変丁寧な運転でした。

② 金沢支部員

葉書きの項目全てに○でした。

6. 無線ベース登録について

本牧ベースの登録は待機指定場所に入ってから登録をお願い致します。通過走行中の登録は禁止と致します。

## 7. 神奈川タクシーセンター相談課からのお知らせ「2月分」

利用者から最近寄せられた事例の一部を紹介致します。

### ■事例1

目的地に到着すると運転者がメーターを指さし「近くて迷惑」と言われたので、仕方なくメーター料金より多く支払を済ませ降車した。

### ■事例2

目的地の直前で障がい者手帳を運転者に提示すると、「もう料金出ちゃっているから」と割引をしてもらえなかった。

◆事例1では、運転者に確認すると余計な一言を言ってしまいお客様に不快な思いをさせたとの事でした。料金改定は近距離の利用客を獲得し新たな利用者層を増やす事にも繋がります。挨拶や返事、目的地の復唱と経路確認等運転者の基本動作はもとより、近距離の利用者や高齢利用者、女性利用者等の頻繁に利用するお客様への接遇についても今一度、運転者教育の徹底をお願いいたします。

◆事例2では、運転者に確認をすると申告内容通りでした。早めにメーターを切ってしまい、割引操作の仕方が分からずに割引をしないで請求してしまったとの事でした。メーター操作は最後に行うもので、かつ手帳等の割引の請求はお客様のタイミングに任されています。精算が済むまではメーターは切らずに、お客様への確認や声がけを行うなどで割引が確実に行われる様にして下さい。また、最近県外の障がい者手帳を提示したお客様に対して割引をしない運転者がいるとの苦情も出ていますが、割引の対象となりますので運転者教育の徹底をお願いいたします。

## 8. 神奈川タクシーセンター指導課より

令和2年4月は違法付け待ち行為の防止および指導を中心に行います。また、5月は大型連休や夏休みがある為、横浜市内・川崎市内及び、横須賀・三浦市内におけ呼び込み行為・乗車拒否等の道路運送法に違反する行為の防止および指導を行います。

### 4月の指導重点地区

1. 横浜駅周辺における違法付け待ち行為の防止および指導。
2. 川崎駅周辺における違法付け待ち行為の防止および指導。
3. 横須賀中央駅周辺における違法付け待ち行為の防止および指導。
4. 新入学児童交通安全の為の街頭指導（宮谷小学校）。

\*その他の地区についても必要に応じて街頭指導を実施。

### 5月の指導重点地区

1. 横浜市内主要駅における呼び込み行為・乗車拒否等の道路運送法に違反する行為の防止および指導（横浜駅、桜木町駅）。
2. 川崎市内主要駅における呼び込み行為・乗車拒否等の道路運送法に違反する行為の防止および指導（川崎駅）。
3. 横須賀・三浦市内主要駅における呼び込み行為・乗車拒否等の道路運送法に違反する行為の防止および指導（三浦海岸駅）。

\*その他の地区についても必要に応じて街頭指導を実施。

## 財政部報告

### 1. 2月分までの賦課金等未納状況

3月19日(月)14:00時現在

未納者0支部 なし

未納者 54名 6,345,560円

### 2. 未納者への督促及び対策について

(9ヶ月) (中) 尾倉洋一

(4ヶ月) (戸) 松島修一

(3ヶ月) (港) 山下次郎 (旭) 近藤始 (旭) 矢川健太郎 (磯) 興石富二雄

(戸) 山本正根 (金) 青木昇

3ヶ月以上の滞納者に対し、督促の通知を行っております。

※ 未納計上猶予及び清算確定している金額

病気・けが・・・・・・・・・・2名 譲渡者・・・・・・・・・・2名

廃業者・・・・・・・・・・4名 8名 1,357,211円

### 3. 令和2年2月度 換金チケット枚数・換金額

	チケット枚数	換金額	1枚当たり「参考」
R. 2年2月分換金額	8,521枚	66,146,267円	7,762円
H. 31年2月分換金額	10,492枚	72,412,712円	6,901円
増減額	-1,971枚	-6,266,445円	+861円

### 4. 令和2年2月度 神奈川個人組合員換金チケット枚数・換金額

	チケット枚数	換金額	1枚当たり「参考」
R. 2年2月分換金額	6,517枚	48,166,817円	7,390円
H. 31年2月分換金額	8,358枚	55,391,672円	6,627円
増減額	-1,841枚	-7,224,855円	+763円

### 5. 令和2年2月度 デビット・クレジット・カード会社チケット換金実績

2月度 (153台)	枚数	金額	1枚当たり「参考」
デビットカード	0件	0円	0円
クレジットカード	1,440件	9,286,568円	6,449円
カード会社チケット	1,781件	14,797,339円	8,308円

### 6. 平成31年2月度 デビット・クレジット・カード会社チケット換金実績

2月度 (270台)	枚数	金額	1枚当たり「参考」
デビットカード	0件	0円	0円
クレジットカード	2,480件	14,369,392円	5,794円
カード会社チケット	1,946件	14,366,490円	7,383円

### 7. 令和2年2月度 タイムズペイ・カード換金実績

2月度 (325台)	件数	金額	1枚当たり「参考」
クレジットカード	2,627件	12,871,256円	4,899円

8. 令和2年2月度 PayPay換金実績

2月度 (405名)	件 数	金 額	1枚当たり「参考」
PayPay	424件	1,056,041円	2,490 円

9. 令和2年2月度神奈川個人発行チケット処理 (参考資料)

神奈川個人 (窓口)	2,200 枚	13,955,160 円	6,343 円
横浜個人	1,281 枚	10,341,350 円	8,072 円
川崎個人	39 枚	341,600 円	9,271 円
川崎第一個人	26 枚	219,020 円	8,423 円
横須賀個人	26 枚	309,420 円	11,900 円
浜協個人	225 枚	1,559,930 円	6,933 円
県央個人	38 枚	378,640 円	9,964 円
東京個人	347 枚	4,668,130 円	13,452 円
その他	22 枚	161,360 円	7,334 円
合 計	4,204 枚	31,934,610 円	7,596 円

10. 親睦会特別報奨金の支払い及び廃業慰労金、譲渡支援金の徴収について  
2月 廃業者

支部	氏 名	在籍年数		特別褒賞金	廃業慰労金	譲渡支援金	計
		年	月				
磯	兵頭 政直	7	4	50,000円	239,268円	0円	289,268円
	合 計			50,000円	239,268円	0円	289,268円

※2月分の廃業慰労金の徴収額は508円となり、4月に請求致します。

11. 会計監査の日程について

令和2年4月18日(土)・19(日)・20(月)の3日間をお願いしたいと思います。  
会計監査 (港) 横尾 滋 監事 (神) 林田 義光 監事 宜しくお願い致します。

12. 予算委員(4名)選出及び予算委員会日程について

令和2年度の予算委員(4名)は以下に決定致しました。  
中村 和明 角田 義雄 横尾 均 瀧澤 俊朗  
予算委員会の日程は令和2年4月20日(月)の予定です。

13. 支部新年会助成金・研修旅行助成金の見直しについて

支部新年会助成金・研修旅行助成金については令和2年度より廃止の方向に決まり、予算案には提案しない事となりました。

14. 各支部の会計処理を円滑に移行させる為、全支部の4月分・5月分支部費を免除と致します

4月分・5月分支部費を免除し、各支部の3月分までの支部費滞納分等の会計処理を終了させ円滑に新支部へ移行できるように計らいましたのでご協力お願い致します。

## 15. 廃業慰労金及び親睦会特別褒賞金検討委員会報告

1) 廃業慰労金についての組合員の不安は組合員数の減少に伴う、廃業慰労金等取扱規程の「廃業慰労金等金額一覧」の「1人当たりの金額」が年々増えていることにもあると思われませんが、実際は廃業者数も減少することにより、廃業率は増えていないので、一人当たりの年額の負担額は概ね横這いと考えられる。

2) 親睦会特別褒賞金について、中央会への相談で指摘されたのは、「親睦会の繰り越しの利益については納税の必要があると思われるので組合の事業に入れ込むことを検討するよう」勧められた(この件は組合の税理士からも指摘を受けた)。

その為には、組合の定款に貸付事業が記載されていなければならぬとご指摘を受けましたが、当組合の「定款 第2章 事業 第7条 (5) 組合員に対する事業資金の貸付(手形の割引を含む) 及び組合員の為にするその借入」とあるので、これによって組合の事業への組み込みは可能である、というお返事を頂いております。

※ 令和2年度は親睦会特別褒賞金を増額し、廃業慰労金の組合員各位の拠出額を減額する方向で検討しています。

## 16. 親睦会を組合事業に組み入れる事を理事会で決定致しました

前記検討会及び中央会・組合税理士のご指導で親睦会を組合事業に会計も含め組み入れる事と致しました。※ 親睦会の事業は今まで通りで、預かり金についても廃業時に返還致します。

## 17. 帳簿係より報告とお知らせ

### ① 令和1年分確定申告に関する報告

申告人数 1) 電子申告 460名

2) 廃業者 25名

合計 485名

### ② 申告所得税の納付期限及び振替日の延長について

納付期限 現金 令和2年4月16日(木) 延納分 令和2年6月1日(月)

振替納税 令和2年5月15日(金) 延納分 令和2年6月1日(月)

### ③ 令和1年分の確定申告書・集計表(1月～12月)・平成30年分の決算及び所得税に関する報告事項の3種類をセットし、2Fの組合員各ファイルに返却しましたのでご査収ください。

## 18. 新型コロナウイルス感染症に関する公租公課の支払い猶予等について

国土交通省自動車局旅客課より周知依頼がありました。

国税・地方税・社会保険料・上水道・下水道・NHK受信料・電気・ガス・固定電話・携帯電話について其々申請する事により支払いの猶予が受けられる可能性があります。

※ 別紙参照お願い致します。

## 19. 新型コロナウイルス感染症特別貸付の概要について

日本政策金融公庫は「新型コロナウイルス感染症特別貸付」の貸付を開始し、併せて実質無利子になる条件を公表した。個人事業主は貸付条件さえ満たせば、3年間は実質無利子が適用されることとなった。特別貸付では、個人タクシー事業者も燃料代など事業に関わる運転資金を無担保で借りることが出来る。貸し付け条件は、最近一ヶ月の売上高が前年か前々年の同月と比べ5%以上減少している事。業歴が1年未満の事業者も、過去3ヶ月の平均などと比べ5%以上売上高が減少していれば利用できる。実質無利子制度は、個人事業主には条件なしで適用される。返済自体は利子込みで行うが、後日3年分の利子と同額が政府機関から補充される。

※ 別紙参照お願い致します。

## 20. チケット係からのお願いです。

3月31日(火)受領分迄のチケットについては、年度末の為、4月3日(金)午後4時迄に換金をお願い致します。特に官庁病院関係のチケットにつきましては換金漏れの無いようお願い致します。

※ 郵送される方も4月3日(金)必着のこと。

※ チケットを集計表の封筒の中に絶対入れないようお願い致します。

※ 新年度の4月になってからは前年度の日付が記載されたチケットの受け取りには十分注意して下さい。特に障害者用と公的機関のチケットは、換金が出来ませんので注意して下さい。尚、4月分の障害者チケットは4月10日に振り込みますので換金票の記入は3月分と4月分、別々をお願い致します。